確定拠出年金法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和７年 10 月 31 日
厚生労働省
年金局企業年金・個人年金課

確定拠出年金法施行規則の一部を改正する省令案について、令和７年９月 16 日（月）から同年 10 月 16 日（木）まで御意見を募集したところ、寄せられた御意見はなかったことを御報告いたします。

なお、意見募集時の概要における「２．改正の概要」中「簡易型 DC の規約の変更の承認の申請について、経過措置を設ける。」については、定めないこととしましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。